

〔令和元年度 第1回〕

【港区消防団運営委員会】

『会議録』

令和元年7月23日 開催

【令和元年度第1回港区消防団運営委員会】

『会議録』

令和元年7月23日 開催

1. 委嘱状交付（その1）

○区事務局：皆さま、おはようございます。本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございます。

港区消防団運営委員会の開会に先立ちまして、今年度新たに任命された委員及び再任された委員へ、武井雅昭港区長から委嘱状を交付させていただきます。お1人ずつお名前をお呼びいたしますので、区長から委嘱状をお受け取りください。

武井区長、よろしくお願いいたします。

[武井区長より下記の委員に委嘱状を交付]

入江のぶこ委員	池田こうじ委員	横尾 俊成委員
熊田ちづ子委員	谷山 明子委員	鈴木 正光委員
山田 透委員		

○区事務局：武井区長、ありがとうございました。

これにて、港区消防団運営委員会委嘱状の交付を終了いたします。ありがとうございました。

2. 開 会

○防災危機管理室長：それでは、ただいまから港区消防団運営委員会を開催いたします。審議までの間、進行を務めさせていただきます、防災危機管理室長の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の運営委員会の開催に先立ちまして、菅野弘一委員、杉本とよひろ委員におかれましては、ご欠席の連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

また、赤坂大輔委員につきましては、若干遅れるとのご連絡をちょうだいしております。よろしくお願いいたします。

まず、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

次第、港区消防団運営委員会委員名簿、座席表と、資料は1から5までございます。4については、4-1、4-2と分かれております。

また、参考資料としては、「港区内消防団現勢等」、「特別消防団酷暑対策警戒用ユニフォームのデザイン決定について」の2点を用意させていただいております。よろしくお願いいたします。

なお、本日は、会議録作成のために録音をさせていただいておりますので、予めご了承ください。

それでは、これからの審議につきまして、武井委員長、よろしくお願いいたします。

○武井委員長（港区長）：皆さん、おはようございます。

本日はお忙しいところ、また、諸行事でお疲れのところ、ご参加いただきましてありがとうございます。

ただいま新しく委員になられた皆さま、引き続き委員をお務めいただける皆さまに、辞令をお渡しいたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 審 議

諮問「特別区消防団の組織力を強化するための
方策はいかにあるべきか」の答申（案）の検討

○武井委員長：それでは、審議に先立ちまして、資料5の「特別区の消防団の設置等に関する条例」第九条に基づきまして、定足数についてご報告いたします。

現在、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、本運営委員会は成立していることをご報告いたします。

それでは、会議次第に従いまして進行してまいります。

「審議事項」です。諮問「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」の答申（案）の検討です。

この答申（案）の検討にあたり実施をされました消防団員の皆さんへのアンケート結果も含めて、答申（案）の内容全体につきまして、事務局から説明を受け、その後、ご審議をいただくという運びにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔全員了承〕

それでは、そのように進めさせていただきます。

では、資料に沿って、答申（案）の説明を、赤坂消防署の警防課長様からお願いいたします。

○赤坂消防署警防課長：赤坂消防署警防課長の宮本と申します。よろしくお願いたします。

前は、平成31年3月19日に、平成31年度第1回消防団運営委員会が開催され、審議事項といたしまして、平成31年度の審議事項「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」についてご説明させていただくとともに、諮問に対する検討の方向性、及びアンケートの実施についてご了解を得ました。

今回の消防団運営委員会では、アンケートの分析結果、及び実際に機能別団員を活用している松山市消防団の導入状況を踏まえ、答申（案）をお示しさせていただきますので、ご審議、ご検討をお願いいたします。

資料に基づき説明させていただきますが、少し振り返らせていただきたいと思います。

まず、基本団員とは、消火活動、警戒、防火防災訓練指導、応急救護訓練指導、募集広報活動、大規模災害活動等で活動される消防団員です。

機能別団員とは、特定の任務を行う団員で、例えば、応急救護訓練指導に特化した団員でございます。また、大規模災害団員とは、震災等の大規模災害時に消防活動を行う消防団員でございます。

それでは、資料1をご覧ください。「特別区消防団運営委員会への諮問事項について」です。

「1. 諮問事項」は、「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」です。

「2. 諮問の趣旨」については、地震や台風などの大規模災害時の地域の防災力の要として、消防団が期待されていること。しかし、現在は、消防団員数は全国的にも、特別区でも減少傾向にあること。その対策として、総務省消防庁でも、消防団活動により参加しやすい、任務等を限定した「機能別団員」の制度を創設され、基本団員の任務の一助を担うことで、特別区の消防団の組織力の強化につなげていくと考えられます。

また、平成30年1月には、「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時の消防団活動を行う機能別団員の導入についても、提案がなされたものであります。

「3. 現状」については、先ほどお話をさせていただきましたが、基本団員とは、消火活動、警戒、防火防災訓練指導、応急救護訓練指導等、多岐にわたって任務を遂行している消防団員を言います。

機能別団員とは、特定の任務や役割を行う団員で、例えば、応急救護訓練指導や消防団員募集活動だけを行う任務に特化した消防団員を言います。

そして、「位置付け」としては、消防団の中に「団本部」「分団」等があります。「階級」は、団長、副団長、分団長、副分団長、部長、班長、団員となっております。

「処遇」については、年間の報酬が42,500円で、これは、団員の場合です。費用弁償は、出動に対する手当でして、1回につき4,000円です。

あと、退職報奨金は20万円で、これは、勤務年数が5年以上10年未満の団員の場合です。

その他、「給貸与品」がございます。

「4. 方向性」については、「①機能別団員の更なる拡充」に向け、どのような処遇をしていくか。「②大規模災害団員のあり方」については、大規模災害時のマンパワー確保のために、この団員を導入する場合、その処遇をいかにしていくべきか。

「③その他、組織力強化方策（装備資機材の整備）」については、必要な装備資機材等をどう整備していくかであります。

「5. 検討事項①②」としては、項目4の方向性について、具体的な検討方法といたしまして、基本団員と機能別団員、及び大規模災害団員の処遇、及び装備資機材に

ついて、消防団員に対するアンケート調査、及び既に機能別団員を活用している松山市消防団の事例に基づき検討いたしました。

次に、資料3をご覧ください。

先ほど申しましたように、前回の会議で、委員から、「松山市消防団では、実際に機能別団員の活動が行われているので、参考としてはどうか」というご意見を伺いました。本年5月17日に、松山市消防団長から、導入された機能別消防団員等の活動、処遇等について、直接お話を伺うことができましたので、説明させていただきます。

内容は、「松山市消防団における機能別団員導入状況について」でございます。

まず、「1. 導入状況」についてです。

松山市消防団では、松山市、北條市、中島町が合併し松山市となったことを契機とし、機能別団員を平成17年4月の郵政消防団員を初めとして、大学生団員、事業所団員、島しょ部女性消防団員を導入、平成31年4月現在、333名が入団しています。

なお、機能別団員の総数は、全団員数の1割以下としています。

「2. 各機能別団員の任務」についてです。

(1) 郵政消防団員についてです。大規模災害に特化した消防団員で、配達業務で地域に精通している利点を活かし、大規模災害時の災害情報収集や本部への連絡、危険箇所の巡視などに限定した任務を行う機能別団員です。

(2) 大学生消防団員は、大規模災害時のサポート役として、避難所等での活動や平時の広報・PR活動に特化した消防団員として活動する機能別団員です。

(3) 事業所消防団員は、居住地団員が仕事で不在になる昼間の消防力低下を補うため、地域にある企業の従業員の方に、就業時間中のみ消防団活動を行ってもらう機能別団員です。

(4) 島しょ部女性消防団員は、過疎・高齢化で島内の団員確保困難、日中の島外勤務者の増加などから、島しょ部での昼間の消防力の補完のため、島しょ部の女性に日中の災害活動に限定した団員として活動してもらう機能別団員です。

「3. 機能別団員の所属」についてです。

(1) 大規模災害に特化した郵政消防団員と大学生消防団員は、団本部直轄となっています。

(2)災害対応を行う事業所消防団員と島しょ部女性消防団員は、分団に配置されています。

「4. 処遇」についてです。

(1)階級は、団員に固定されております。

(2)報酬は、24時間活動する団員の年額報酬が26,500円であることから、昼間の8時間のみ活動する事業所消防団員と島しょ部女性消防団員は、 $8時間 \div 24時間 = 0.33$ に26,500円を掛けた、約8,800円とし、消火活動等を行わない郵政消防団員と大学生消防団員は、その半分の4,400円となっております。

(3)費用弁償（出動手当）は、基本団員と同じとなっております。

(4)退職報奨金は、事業所消防団員と島しょ部女性消防団員は、基本団員と同じで、郵政消防団員と大学生消防団員は、支給対象外となっております。

(5)給貸与品の支給状況は、事業所消防団員と島しょ部女性消防団員は、基本団員と同じで、郵政消防団員と大学生消防団員は、ウィンドブレーカーとアポロキャップのみを支給しているということです。

(6)定年は、基本団員と同じです。

「5. 福利厚生事業等」についてです。

(1)協力事業所表示制度は、消防団に複数の団員を入団させている事業所などが、消防団活動に協力していることを表示できるマークなどを掲示できる制度で、東京消防庁でも実施しています。

(2)松山市消防団応援事業は、参加店舗で松山市消防団員証を提示すると、料金割引や特典等のサービスを受けられる制度で、一般社団法人東京都消防協会が「東京都消防団応援の店」として、東京でも同様の事業を実施しています。

(3)松山市大学生等消防団活動認証制度は、1年以上消防団員として活動した大学生等に市長が松山市大学生等消防団活動認証証明書を発行し、就職活動支援を行う制度で、東京消防庁でも、「特別区学生消防団活動認証制度」として、同様の制度を設けています。

次に、資料4をご覧ください。「機能別団員に関するアンケート」「大規模災害団員に関するアンケート」「装備資機材希望に関するアンケート」の結果でございます。

アンケート対象は、港区の消防団の副分団長以上80名、勤務地団員37名、学生団員26名の、計143名に対して行いました。

このアンケートの結果については、次に説明させていただきます諮問事項の「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」の答申（案）とともに説明させていただきます。

それでは、資料2の2枚目からご覧ください。

「第1 諮問概要」

1. 諮問事項

「特別区消防団の組織力を強化するための方策はいかにあるべきか」

2. 趣旨

近年、日本国内において地震や台風等さまざまな災害が起き、各地で甚大な被害が発生している。ここ東京においても首都直下地震の発生が危惧されているところであり、消防団は消火活動や救出救助等において、まさに地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、特別区においては、基本団員を中心とした消防団員の確保のため、さまざまな募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されているところである。

また、消防団員の全国的な減少から、総務省消防庁は、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である「機能別団員」の制度導入を、各自治体に要請してきたところであり、さらに、平成30年（2018年）1月には、「消防団員の確保方策等に関する検討会」の報告書により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員の導入についても提案がなされたところである。

このことから、機能別団員のさらなる拡充等、特別区消防団の組織力を強化するための方策について諮問を行うものである。

「第2 検討の方向性」

今回の諮問では、特別区消防団の組織力を強化するための方策について検討が求められている。その観点から、以下の項目について検討を行うものである。

1. 機能別団員のさらなる拡充

総務省消防庁から、特定の活動、役割のみに参加する消防団員である機能別団員の導入が、各自治体に要請されているところであるが、各消防団では、機能別団員の導入が進んでいない状況がある。

このことから、各消防団が機能別団員を導入するために必要なことについて検討する。

2. 大規模災害団員のあり方について

平成30年（2018年）1月に、「消防団員の確保方策に関する検討会」の報告により、大規模災害時に消防団活動を行う機能別団員（大規模災害団員）の導入について提案がされており、各消防団が、震災等大規模災害発生時の消防団の活動力の確保のため、大規模消防団員を導入するために必要なことについて検討する。

3. 装備資機材の整備について

消防団の組織力を強化する観点から、安全な消防団活動のために必要な装備資機材、軽量化など、消防団活動の負担軽減に資する装備資機材はどのような装備資機材かについて検討する。

「第3 機能別団員のさらなる拡充について」

消防団員は全国的に減少傾向にあり、特別区においても、基本団員を中心とした消防団員の確保のためのさまざまな募集広報活動を行っているものの、現在、消防団員は減少を続け、地域防災力の低下が懸念されている。

その対策の一つとして、任務や役割を限定した機能別団員を導入して、より消防団活動に参加しやすい体制をつくるとともに、機能別団員が基本団員の任務の一部を肩代わりすることで、基本団員の負担軽減を図ることが必要であると思われる。

しかし、基本団員と限定した任務しか行わない機能別団員に処遇等に差はなく、基本団員に不公平感を持たれる可能性があるなどの懸念から、導入が進まない現状を踏まえ、消防団幹部、学生団員等にアンケートを行った結果、及び既に機能別団員を活用している松山市消防団の事例を参考として検討を行った。

1. 任務・役割について

機能別団員として導入してもよい任務・役割として、消防団員に対するアンケート結果では、応急救護指導、防火防災訓練指導、消防警戒活動、消防団広報活動などが挙げられており、既に機能別団員を活用している松山市でも、広報・PR活動に特化した機能別団員を導入していることから、これらの任務・役割で機能別団員を導入することが望ましいと考えられる。

2. 対象者について

機能別団員を導入する場合、対象者を限定すべきかについては、消防団員に対するアンケート結果では、79%の方が限定する必要はないと回答していることから、導入にあたり対象者を限定しないほうが望ましいと考えられる。

3. 配置について

機能別団員を導入する場合、配置先は団本部直轄がよいと約55%の方が回答しており、既に機能別団員を活用している松山市でも、郵政消防団員や大学生団員などを団本部直轄として導入していることから、団本部直轄として配置することが望ましいと考えられる。

4. 処遇について

(1) 報酬

既に機能別団員を活用している松山市でも、基本団員と差をつけており、消防団員に対するアンケート結果でも、60%の方が何らかの差を設けたほうがよいと回答し、その中で半額にするほうがよいとの回答が最も多かったことから、機能別団員を導入する場合は、報酬を基本団員の半額程度とすることが望ましいと考えられる。

(2) 費用弁償

消防団員に対するアンケート結果では、63%の方が費用弁償は基本団員と同じでよいと回答しており、既に機能別団員を活用している松山市でも、費用弁償には差を設けていないことから、機能別団員を導入する場合、費用弁償は基本団員と同じとすることが望ましいと考えられる。

(3) 退職報奨金

既に機能別団員を活用している松山市でも、消火活動等に従事しない郵政消防団員や大学生消防団員は、退職報奨金の支給対象外としており、消防団員に対するアンケート結果でも、55%の方が退職報奨金について基本団員と差を設けるべきであると回答し、その中では、半額にするほうがよいとの回答が一番多くなっている。

このことから、機能別団員を導入する場合、退職報奨金は基本団員の半額程度とすることが望ましいと考えられる。

5. 階級について

消防団員に対するアンケート結果では、62%の方が階級について何らかの制限を設けるべきであると回答し、その中では、班長までに制限すべきとの回答が最も多くなっている。

また、既に機能別団員を活用している松山市でも、機能別団員の階級を団員に固定する階級制限を実施しており、機能別団員を導入する場合、階級を班長までに制限することが望ましいと考えられる。

6. 給貸与品について

消防団員に対するアンケート結果では、例えば、応急救護のみを行う団員には防火衣など使用しない装備までは配布せず、活動服など必要なものだけを貸与するほうがよいとの回答が55%となっており、機能別団員を導入する場合、給貸与品については、任務や役割に即した物のみを貸与する方法が望ましいと考えられる。

7. 教育訓練について

消防団員に対するアンケート結果では、59%の方が機能別団員に対する教育訓練内容について、ある程度限定したほうがよいと回答し、その中では、基本的な敬礼などを訓練する礼式と、担当する任務について教育訓練を行うほうがよいとの回答が最も多くなっている。

このことから、機能別団員を導入する場合、教育訓練を礼式と担当する任務に限定することが望ましいと考えられる。

8. 定年年齢について

消防団員に対するアンケート結果では、54%の方が定年年齢に基本団員と機能別団員で差を設ける必要はないと回答していること。また、既に機能別団員を活用している松山市でも、基本団員と機能別団員で定年年齢に差を設けていないことから、機能別団員を導入する場合、基本団員と機能別団員の定年年齢は同じにすることが望ましいと考えられる。

「第4 大規模災害団員のあり方について」

近年、日本国内において地震や台風などさまざまな災害が起き、東京においても首都直下地震の発生が危惧されており、消防団には大規模災害時の地域防災力の要としての活躍が期待されている。

そのような中、大規模災害発生時に消防団活動を行う消防団員を確保するため、震災時等の大規模災害発生時のみ活動する大規模災害団員の導入が提言されており、その処遇等について消防団幹部、学生団員等にアンケートを行い、その結果と既に大規模災害時の活動に特化した団員を活用している松山市消防団の事例を参考として検討を行った。

1. 対象者について

消防団員に対するアンケート結果では、対象者を限定するべきと回答した方は29%で、逆に対象者を限定する必要はないと回答した方が71%と圧倒的に多いことから、大規模災害団員を導入する場合、対象者を限定しないほうが望ましいと考えられる。

2. 配置について

消防団員に対するアンケート調査では、64%の方が配置先を団本部直轄にしたほうがよいと回答しており、既に機能別団員を活用している松山市でも、大規模災害活動に特化した機能別団員は、団本部直轄として配置していることから、大規模災害団員を導入する場合、配置先は団本部とすることが望ましいと考えられる。

3. 処遇について

(1) 報酬

既に機能別団員を活用している松山市でも、大規模災害活動に特化した機能別団員と基本団員には差を設けており、消防団員に対するアンケート結果でも、70%の方が何らかの差を設けたほうがよいと回答し、その中で半額にするほうがよいとの回答が最も多かったことから、大規模災害団員を導入する場合は、報酬を基本団員の半額程度とすることが望ましいと考えられる。

(2) 費用弁償

消防団員に対するアンケート結果では、57%の方が費用弁償は基本団員と同じでよいと回答しており、既に機能別団員を活用している松山市でも、大規模災害活動に特化した機能別団員と基本団員では、費用弁償には差を設けていないことから、大規模災害団員を導入する場合、費用弁償は基本団員と同じにすることが望ましいと考えられる。

(4) 退職報奨金

消防団員に対するアンケート結果では、66%の方が退職報奨金について基本団員と大規模災害団員では、金額に差を設けるべきであると回答しており、その中では、半額にするほうがよいとの回答が一番多くなっている。このことから、大規模災害団員を導入する場合、退職報奨金は基本団員の半額程度とすることが望ましいと考えられる。

4. 階級について

消防団員に対するアンケート結果では、70%の方が階級に何らかの制限を設けるべきであると回答し、その中では、団員に固定するが一番多くなっており、既に機能別団員を活用している松山市でも、階級を団員に固定していることから、大規模災害団員を導入する場合、階級は団員に固定することが望ましいと考えられる。

5. 教育訓練について

消防団員に対するアンケート結果では、大規模災害時のみ活動する団員であることを踏まえ、訓練は年1回以上、震災訓練等の機会に教育訓練を実施すればよいとの回答が73%と最多であることから、大規模災害団員を導入する場合、教育訓練は、年1回以上実施することとすることが望ましいと考えられる。

6. 定年年齢について

消防団に対するアンケート結果では、定年年齢について基本団員と差を設ける必要はないとの回答が50%で半数を占め、次に回答が多い定年年齢を長くしたほうがよいは29%であったことから、大規模災害団員を導入する場合は、大規模災害団員と基本団員の定年年齢は同じにすることが望ましいと考えられる。

「第5 装備資機材の整備について」

現在の消防団の組織力を強化するため、消防団員がより安全にまた、より負担が少なく消防団活動できるようにするためには、どのような装備資機材が必要となるかについて、アンケートを行い、その結果を踏まえて検討を行った。

1. 安全性を向上させるための資機材

消防団員へのアンケート結果では、消防団員は、銀長靴を使用しているが、消防隊と同様に防火衣ズボン型への変更を求める意見や、熱中症予防のために冷却剤を入れられるポケットの付いたベストの配置、大規模災害時等の安全確保用の安全帯の配置などの要望が挙げられたことから、これらの安全性向上資機材の導入について考慮していく必要があると考えられる。

2. 活動の負担軽減資機材

消防団員は、消防警戒区域への進入防止活動などを行うことが多いことから、折り畳み式のロードコーン等を配置してほしいとの要望があったことから、配置について考慮していく必要があると考えられる。

「第6 まとめ」

地震や風水害などの災害時に活躍が期待される消防団員が、全国的に減少傾向にあり、特別区消防団においても、大規模災害に対応する消防団員確保は、喫緊の課題である。

また、より安全で活動負担の少ない装備資機材を導入することにより、消防団員の活動環境を改善することも重要である。

この対応策として、今回の検討結果を活かした機能別団員の活用促進や、装備資機材の導入が行われることにより、特別区消防団の組織力強化が図られることが期待される。

以上、資料2～4と答申（案）について説明させていただきました。よろしくお願いいたします。

○武井委員長：ありがとうございました。

それでは、ただいま説明をいただきました答申（案）について、ご質問、ご意見をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。どうぞ。

○谷山（赤坂消防署長）：補足の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○武井委員長：お願いします。

○谷山（赤坂消防署長）：赤坂消防署長の谷山でございます。

ただいま、強化するための方策の案が、うちの課長から説明がありましたが、「装備資機材の整備について」ということで、今の答申（案）の最後の6ページをご覧ください。

この「1. 安全性を向上させるための資機材」の中の、2行目から3行目に、「熱中症予防のため冷却剤を入れられるポケットの付いたベストの配置」という文言がございます。これについては、港区の消防団でも、複数回答ではありますが、28%の方から、「必要である」というご意見をいただいております。

これに関しまして、東京消防庁の現在の動向について、補足の説明をいたします。

冷却ベストについて、東京消防庁でも予算を要望いたしまして、予算を立てて進めていきましたが、実は、来年度のオリンピックを踏まえて、酷暑対策用のユニフォームの話も平行して進んでおりました。

お手元の資料の最後に、「特別区消防団 酷暑対策警戒用ユニフォームのデザイン」案が示されておりますが、多数の応募作品の中から、特別区消防団員によるデザイン選考を実施いたしまして、そのデザインがこのように決定いたしておりまして、本日、東京消防庁としても公表する予定になっております。

決定したデザインですが、上衣がポロシャツスタイルで、キャップはアポロキャップです。このアポロキャップとポロシャツが新しいもので、素材についても、酷暑対策に非常に向いているものを使っているということです。ズボンのほうは、夏の活動服のズボンを着用しているものです。

実は、こちらのユニフォームのデザイン等検討を進めている中で、この酷暑対策の冷却ベストの予算をこちらに切り替えるということで、今年度の予算が動いております。

ということですので、予め「冷却ベスト」ということで、予算措置をしていしましたが、こちらのユニフォームのほうに、都議会の先生などのご意見もいただきながら、予算が今切り替わっておりますので、このユニフォームで、来年度のオリンピックでの警戒を、消防団の方にはこれを着用していただき、オリンピックで着用以降は、消防特別警戒など、消防団長の判断で広報活動にも着用していくということです。

冷却ベスト自体が、今年度に予算で切り替わったということですが、この方策案の中に冷却ベストというお話がありましたので、現在の動向として、このユニフォーム案も平行して動いていて、そのユニフォーム案が決定したということ、補足説明させていただきます。

○武井委員長：ありがとうございました。

大変スマートなユニフォームの案が決まったということでございます。

ただいまのご説明も含めまして、ご質問、ご意見等いかがでしょうか。どうぞ。

○横尾委員（区議会議員）：この松山市のところでは、郵政消防団員とか大学生消防団員とか事業所消防団員とかの団員の種類がありますが、今回の答申（案）の中では、

対象者を限定しないということになっています。これは、広く一般に呼びかけるということですね。

○赤坂警防課長：はい。

○横尾委員（区議会議員）：もう1点。この応急救護とか防火防災訓練指導と大規模災害団員とを別に設けていて、そんなに違いはありませんが、階級のところで、上のほうは班長までで、大規模災害は団員のみとしている理由としては、主にアンケートの結果だということになっています。

実際は、例えば、災害が起きたとき、出動された方を団が直轄して全ての団員をまとめていくというよりも、班が編成されて、まとめていったほうがよろしいかと思えます。

確かに、アンケートの結果はそうですが、実際の運用として、団員がたくさんいるということで大丈夫なのかどうかについても、お聞きしたいと思います。

○武井委員長：いかがでしょうか。お願いします。

○赤坂事務局：赤坂消防署の防災安全係長をしております、丸川と申します。

事務局のほうからお答えさせていただきます。

今の横尾先生のご質問ですが、大規模災害団員を団員に限定するというのは、大規模災害があったときだけ参集して、消防団に加わっていただくということですので、顔の見える関係にないですとか、普段、指揮した経験もおありにならないというような方を、チームリーダーという形で急に持ってくるのは難しいだろうということです。

ですので、団員に限定していただいて、団本部直轄で、団本部には、分団長も副分団長もいらっしゃいますので、そういう方の指揮下に入っていただいて、活動していただくというのが、一番安全も確保できて、体系的にもいいのかなということで、団員という形になっております。

では、機能別団員の方はなぜ班長までなのかということは、アンケートもございますが、例えば、応急救護訓練は年に1回とは限りません。年間何回も、消防署なり、東京防災救急協会の方々と一緒に指導して、何回もやられるということで、その中で

スキルアップされた方には、班長となって、その応急救護指導をする方を束ねていただくという可能性もありますので、班長ぐらいいまで昇格していただくのはありなのかなと思っております。

ただ、部長とか副分団長というのは、班長もありますが、定員の制限がございますので、きちんとした基本団員のほうで、災害活動の指揮もとられる方を、部長なり副分団長なりという形で処遇していったほうが、団の運営としても好ましいのではないかとということで、班長の階級程度までに抑えたほうが、機能としてスムーズに行くのではないかとということもありまして、このような制限となっております。

○武井委員長：よろしいでしょうか。

そのほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○熊田委員（区議会議員）：答申（案）の案文の、「第4．大規模災害団員のあり方について」のところですか。大規模災害時の機能別団員の導入のところ、避難所の運営にあたるということに特化した機能別団員というものを組織できるかというのではないかと、実は思っています。

1日だけとか、今夜だけというような、短期の利用の場合は、そんなに問題は起きないと思うんですが、長期に避難所が運営されるような災害が起きた場合、時間の経過とか日にちの経過によって、避難所で改善しなければいけない要求だったりというようなことというのは、日々変わっていくと思うんです。

その際には、もちろん、区の避難所運営の職員もあたりますし、地域の地元の方たち、町会の方たちもあたっていくわけですが、個々のいろいろな意見とかというのは、どこに、誰に伝えていいのかということがあります。

そういう場合、例えば、避難所運営などの訓練を受けた消防団員の方が、消防団員とわかるような形でいらっしゃると、意見を言いやすくなりますし、また、消防団員の人たちは、その要求、要望とかに合わせて、行政レベル間での連絡がスムーズに行くのではないかと思います。

特に、避難所の問題で言えば、女性の視点だったり、小さいお子さんを持っているとか、弱い人たちとかという、いろいろな条件を抱えている方がいても、なかなか声

を出しにくいというのが、いろいろなところの災害での避難所で、そういう意見をよく聞きます。

ですので、その改善につながっていくのではないかと考えていますので、この大規模災害団員のあり方のところに、避難所運営に特化した任務を持つ消防団員を明記できればいいのではないかと、意見をjして持っています。

それから、もう1点よろしいでしょうか。アンケートの結果や、実際に機能別団員を導入されている事例などを参考にして、処遇だとかの面でのことについては、理解できます。

ただ、では、機能別団員の導入にあたって、報酬だとかが半額程度ということになれば、もちろん、金額のことだけで消防団の活動をされているとは決して思いませんが、そういう活動を支えていく上での報酬というのは、非常に重要だと思います。

今でも十分ではないと思いますが、この機能別団員を導入するにあたって、そのまた半分ということになれば、そこで、応募される方にとっても少ないのかなという感覚を持つと思います。

そこで、全体の引き上げですね。機能別団員を新たに導入するにあたっては、報酬の部分について、全体の報酬の引き上げも必要ではないかということ、この3ページの処遇についての答申のところに、1項目入れて、全体の報酬の引き上げも、答申の内容の中に入れてどうかということ、これを読ませてもらったときに感じました。

○武井委員長：今のご意見、ご提案について、回答をお願いします。

○赤坂警防課長：貴重なご意見をありがとうございました。まさにそのとおりでございます。

避難所の中で、2日、3日となるにつれて、避難されてきている方々のご意見、ご要望もどんどん変わっていくと思います。そういう流れの中で、避難所自体を変えていく必要がございます。

また、報酬についても、まさにおっしゃるとおりですので、全体のベースアップがあれば、全体の方々の志気が上がってくるかと考えております。

○武井委員長：続けてどうぞ。

○白井防災課長：防災課長です。

避難所に対するご意見をいただきましたが、現行の避難所については、地域の住民の皆さまで構成される「地域防災協議会」と、区の職員が中心となって、運営していくという形になっております。

その中で、避難所におけるニーズなどは、総合支所が地区本部という役割を果たしまして、そこに集約され、その避難所のニーズに応えていくというような運営をしております。

そういう中で、消防団員の大規模災害に対する活動が、どういった形で組み込ませられるかといった点について、他の自治体事例とか、役割分担などについて、しっかり確認して、検討させていただきたいと考えております。

○武井委員長：ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○池田委員（区議会議員）：意見と質問です。

まず、災害時は、消防団員としての結束というか、絆を深めて、消防団員が一致して活動することが望ましいと思いますので、基本団員と機能別団員との連携とか、お互いの結束を図っていくということも、ぜひ検討していただきたいと思っています。

それから、この機能別団員を導入することによって、基本団員ないし、消防団本部のほうの負担軽減を図るということは、とてもいいことだと思います。

ただ、これから団本部に機能別団員を配置するということになると、その辺の負担もまた増えるわけですし、分団に配置される団員についても訓練するという事なので、その辺の訓練も若干増えると思います。

ですので、導入するにあたっての基本団員等の負担についてのお考えをお聞きしたいと思います。

あと、既に学生の消防団員が始まっているところですが、どのように周知して、どのような成果、実績があるのかということについてもお伺いしたいと思います。

○武井委員長：基本団員への新たな負担となるのではないかというご意見と、学生消防団員の皆さんの現状についてですね。では、お願いします。

○芝消防署防災安全係長：芝消防署防災安全課長の吾妻と申します。よろしくお願いいたします。

学生消防団員についてですが、戸板短期大学の学生消防団員を、芝消防団では、現在、団員として活動していただいております。そして、通常の団員の皆さんと同じような活動をしていただいているのが現状です。

ただ、短期大学ということで、2年間という、限られた期間での活動ということで、訓練期間もすごく短く、また、その間でやらなければいけないということで、同じように、何十年も消防団員として活動している人と同じような活動ができるかということ、できないことも、正直なところ、あると思いますので、現在できるところに特化して活動していただいております。

また、この学生団員として活動していただいたことがきっかけとなって、各地域に戻っていただいたときに、団員として活動していただければ、裾野が広がっていくのではないかということも考えながら、活動していただいているという現状です。

実際に今どういった活動をしているかと申しますと、消防特別警戒、例えば、港区のシティハーフマラソンでの警戒とか、先日行われました「三田カーニバル」の警戒とか、また、そういったところでの消防広報といった活動とか、消防団員の募集活動といったところで、活動していただいております。

○赤坂警防課長：それから、導入された場合の負担についてですが、団長を初め消防団の皆様と検討して、どういう教育システム、カリキュラムがいいのかということについて、検討させていただければと思っております。

○池田委員（区議会議員）：その負担を応分に分担されるような仕組みを導入できるように、ぜひ検討していただきたいと思っております。

港区は都心区ですので、企業や学生に働きかければ、こういった取り組みも功を奏するのかなと思っておりますが、その負担の点などを配慮しながら、仕組みを検討していただければと思っております。

○武井委員長：ありがとうございました。

そのほかいかがでしょうか。どうぞ。

○鈴木委員（赤坂消防団長）：赤坂の団長をしております鈴木と申します。

大規模災害の団員の募集については、非常に喜ばしいことだと思っておりますが、教育訓練などで大変なことが起こってくると思います。ですから、各分団とか本団に預け、本団預かりにして私たちが、ということが基本だと思っております。

それから、先ほどのアンケートの中の「報酬（年2回）について」の回答で、「差をつけるべきではない」というのが43人で、30%あったということです。

ですから、団員の中でも、「一緒にいいよ」という人も多いわけですが、それは本音ではありませんね。本音で言いますと、「私たちは1年間ずっと訓練してきて、この報酬なのに、ちょこっと来て、ちょこっと訓練をやって、私たちと同じ報酬というのは、それはちょっと違うんじゃないか」という意見もあります。

基本的に、消防団というのは、我が街を守るために活動しているわけですから、いろいろな方がどんどん入ってきて、それで強化していくのが一番だと思っております。

○武井委員長：ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

○入江委員（学識経験者）：本日はお疲れさまです。東京都議会議員の入江でございます。

東京都では、「セーフシティ東京」を目指してござりまして、地域の防火、防災力をアップするためには、消防団の皆さまにますますご活躍いただきたいことを思っております。

その際、女性、企業の方、若年の方に、もっと消防団活動に、気軽にといいですか、余り負担のない状態でも参加できるような仕組みが必要ではないかと考えてござりまして、そうした場合、この機能別団員の受け入れというのは、非常に有効だと考えてござります。

ただ、そちらを管理される団本部、また、研修をされるということに関しては、いろいろな問題が出てまいりますので、その辺は十分にご検討いただきたいと思います。一人でも多くの区民、都民の方に、消防団というものは自分たちで運営していくんだということを思っただくためにも、間口を広げるという、この機能別団員の受け入れというものを、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、先ほど、谷山赤坂消防署長からも詳しくご説明いただきましたが、ことしは珍しく寒い7月ですが、間もなく梅雨明けで、災害級の酷暑が来ると言っておりますので、来年の東京の2020大会に関しては、ぜひとも、現場でご協力いただく消防団の皆さまの暑さや疲労を軽減するために、こうした酷暑対策警戒用ユニフォームを皆さまに貸与するということを実施することを議決できまして、現在、このようなユニフォームになっております。

そこで、先ほどご説明がありました、冷却剤を入れるポケットの付いたベストの予算が、こちらになっておりますが、さまざまなご意見をいただいて、ようやくデザインが決定して、本日発表となりましたので、皆さまにはこちらをぜひ着用していただいて、暑い中ですが、東京2020大会の警備その他に頑張っただきたいと思っておりますし、その先もこれをご活用いただければと思っております。

さらなる皆さま方の活躍促進、そして、何よりも快適な状態でやっていただけるように、装備資機材の導入につきましては、都議会においてもさらに検討を深めていきたいと思っておりますし、来年度予算においても、配慮していきたいという内容になっております。

以上、ご説明させていただきました。

○武井委員長：ありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

ほかにはいかがでしょうか。どうぞ。

○丸委員（学識経験者）：委員の丸でございます。

私は、現職の消防団員のことを言っているのではなく、おやめになったOBが、町会とかいろいろなところにずいぶんおられます。

ああいう人たちの掌握について、どのぐらいいて、今どこに住んでいて、どのようにされているかというようなデータは取ってあるでしょうか。もしそうであれば、いざというときに、そういう人たちをお願いしたらと思っております。

こんなことを言ったら、本当に笑われてしまいますが、昔の軍隊じゃないですが、徴兵を終わって、自宅待機の形になっていて、何かのときには、また出されるわけです。

消防団にそういうことをさせていいかどうかは別問題として、OBが相当いますが、OB会にも全然出てこないという人が多いという状態です。

何年間か、地域の代表として消防団に入って、報奨ももらったり、我々とも仲良くしたのに、「やめたらもう一切消防団と関わりはありません」という人が、本当に多いんですよ。

ですから、そこをもっと掌握して、OBの方で働けるような人たちを、いざというときに、何らかの方法でお手伝い願うとか、そういうことができるようになっていたほうがいいのではないかと考えています。

あと、消防団をやめたあとも、5年間ぐらいはそういう会に顔を出して、自分たちを今まで指導してもらったことを還元するようなことをやらしてもらわないと、「やめたから、もうお付き合いしませんよ」というのは、ちょっと情けないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。ちょっと古いでしょうか。

○武井委員長：消防団のOBの方の活用という視点からのご意見でしたが、いかがでしょうか。現状とか感想などでも結構ですが、何かございましたら。どうぞ。

○武井委員長：では、芝消防署長のほうからお願いします。

○守屋（芝消防署長）：参考資料のように、港区には団が4つありますが、定年は70歳になっていると思います。

丸会長のお話で、70を超えたOBの方々の活用ということですが、消防団を長年やってきて、知識、技術、体力、やる気もある方は、75ぐらいまでは、元気に消防団活動ができると思っております。

そうすると、この答申の内容だと、「基本団員と機能別団員の定年年齢は同じにすることが望ましい」となっておりますので、この辺を少し工夫しないと、今のご意見が反映されないのではないかと感じておりますので、ご検討いただければと思います。

○丸委員：必ずしも定年でなくても、その前に、何かの事情で、もっと若くしてやめた団員もいっぱいいるわけで、そうした人たちは、同じ町会だとかにいるわけですよ。

だから、そういう人たちは、一応土台ができていますから、呼び寄せるような方法はないでしょうかということ、私は言いたいわけです。

○赤坂事務局：事務局からよろしいでしょうか。

○武井委員長：どうぞ。

○赤坂事務局：丸先生がおっしゃるとおりで、そういうことを踏まえまして、大規模災害団員というものが考え出されたのではないかと感じておまして、スキルを持った方が眠っている。ただ、消防団活動を続けたかったけれども、お仕事が忙しいとか、いろいろな事情でおやめになったという方もいらっしゃいます。

そういう方が参加しやすい制度はないかということで、大規模災害団員ということで特化し、そうすると、年に1回ぐらい、震災訓練等で一緒に訓練に参加していただくということであれば、もともと団員の方でしたら、顔も見知られていますし、そういうスキルもお持ちですので、年1回ぐらいご参加いただければ、スキルが落ちないでやっていかれるのかなということもあります。

ですので、団員の皆さんには、そういう意味も含めてアンケートでお聞きしたわけですが、「門戸は広いほうがいいじゃないか」ということで、団員の皆さんは、大規模災害団員をOBの方とかに限定することなくやろうじゃないかというお話も伺っております。

しかし、今、守屋委員からご指摘いただいたとおり、定年を迎えたけれども、まだまだやれるという方は多くいらっしゃると思いますので、「定年は同じでいいよ」という団員の皆さんのご意見もありますが、定年を上げて、大規模災害団員として再登録して、「年額の報酬は安くなるけれども、同じように毎日は出られないけれども、

そういう大規模な災害があったときだけは助けに行くよ」という方として入っていたと、だくということ念頭に置いて、こういう制度ができたのかなと、事務局としては考えております。

ですので、この制度は、丸委員が言われるような方にご参加いただける制度なのかなと、逆に思っております。

○武井委員長：OBの方にも活躍していただくという視点も、この大規模災害団員には入っているということでもございました。

また、守屋委員から、定年年齢についての扱いなどの意見もありましたので、最終答申（案）の中でどのような表現ができるか検討してまいりたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○瀬崎委員（麻布消防署長）：麻布消防署の瀬崎と申します。

各委員の皆さまからのご意見をいろいろお伺いしている中で、「対象者を限定せず」という表現のみに終わっているというところに、検討するべきところがあるのかなと思っております。

お話に出ていた教育訓練においても、個別でやるのは負担になるというのであれば、事業所単位で入っていただいて、事業所の方をまとめてやっていただく。学生であれば、学校単位でリーダーとなる方がいて、その方がとりまとめて、仲介役とかをやっていただいたりとか、そのほか、お話に出たような形で、元消防団の方々も参加していただく。こういうような例を入れていただければ、わかりやすいかと思えます。

今ですと、「導入にあたり対象者を限定しない」という表現だけですが、そのあとに、「限定しないけれども、例えば、事業所単位とか元消防団の方、学校単位という、組織活動できる、もしくはそういう基礎を持った方々の導入を、もっと働きかけていけば、さらにいいのではないか」というようなイメージで、まとめていけばいいのではないかと思いますので、参考意見として述べさせていただきました。

あと、もう1点ですが、報酬についてのお話もございました。そして、今回は「半額」ということで、明確に金額が示されてしますが、ここは議論の余地があるのではないかと思っております。

松山市さんの場合は、活動時間が3分の1なので、約33%という額で切っていて、さらに、消火活動等を行わない場合は、その半額というようになっていて、ある程度基準が明確にされて決定している部分があります。

今回のアンケートで、「半額かどうか」というような聞き方をしているけれども、「なぜ半額なのか」と聞かれると、逆に厳しい部分もあると思います。ただ、一般の団員の方とは差別化を図る必要があるということで、私は、半額ではなく、「減額等やっていく必要があるのではないか」というような表現の仕方でもいいのではないかと考えています。

もちろん、全体の報酬の増ということもありますが、機能別団員の方々に対しても、ある程度余地がある表現になるかと思しますので、この点についても事務局で検討していただければと思います。

○武井委員長：ありがとうございます。

確かに、答申（案）では、アンケートの結果をご紹介して、結論という形になっていますが、広く検討していただきましたので、検討内容についても表現できるような説明を加えたらどうかというご意見かと思しますので、それらを取り入れて、できることを加えていく工夫をしてもらいたいと思います。

片桐委員、どうぞ。

○片桐委員（高輪消防団長）：このユニフォームの感想を言いますと、これは半そでですよね。本当にありがたいです。ただ、靴が編み上げですよね。ということは、下のほうを縛ってしまうので、熱が逃げないんですよ。

ですから、半そでにするのであれば、こういう靴ではなくて、スニーカーに替えたらどうかと思います。

ズボンの下を絞り込んでしまうと、熱が逃げないので、とてもいいアイデアですが、この下の部分を見ると、「どうかなあ」という疑問が湧いたもので、ちょっと検討願えればと思います。

これは、災害時に使えるものではなくて、警戒用とか、何かのイベントのときに着ると感じですので、その点よろしく願いいたします。

○武井委員長：今、ご質問とご提案がございました。

新しいユニフォームは、着用するとき、今のお話のように、靴はまた別の靴で組み合わせるといふことも可能なんではないでしょうか。

○山田委員（高輪消防署長）：ここにも書いてありますように、あくまでもイメージですので、状況によっていろいろ替えることができます。

○武井委員長：ただいまのご意見は、よりわかりやすくというお話かと思っておりますので、どのような工夫がされているかということですので、今のご意見を、事務局を通じまして、東京消防庁のほうにもお伝えしたいと思っております。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

本日は、答申（案）につきまして大変熱心にご検討いただき、多くのご意見、ご提案をいただきまして、大変ありがとうございました。

本日もご提案いただきましたご意見やご提案を踏まえまして、次回に最終的な答申文をまとめまして、ご審議をいただくという運びにしたいと思っておりますが、そうした形でよろしいでしょうか。

[全員賛成で承認]

ありがとうございます。それでは、そのような形で進めさせていただきます。

1. 委嘱状交付（その2）

○武井委員長：それでは、ここで、赤坂委員に委嘱状をお渡ししたいと思います。

[武井区長より、赤坂大輔委員に委嘱状交付]

4. その他

○武井委員長：それでは、本日の審議は以上といたしまして、次回の日程について事務局からご説明をいたします。

○防災危機管理課長：次回の日程でございますが、10月から11月ごろに開催させていただきと考えておりますので、日程が決定次第、ご連絡をさせていただきます。

また、事務連絡が1点ございます。

本日、委員報酬にかかる振り込み依頼をまだご記入いただけていない場合につきましては、運営委員会終了後、ご記入と捺印をいただき上、赤坂消防署員までご提出いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○武井委員長：それでは、次回の消防団運営委員会は、10月から11月ごろに開催するというので、また別途ご案内を差し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の予定の議題は全て終了となりましたが、委員の皆さまから、せっかくの機会ですので、この場で情報提供などがありましたらお願いしたいと思います。どうぞ。

○横尾委員（区議会議員）：先日、各地区並びに港区の総合大会を運営していただきまして、本当にありがとうございました。署員さんには、日ごろからお世話になっており、私も消防団員なのですが、訓練を指導していただき、本当にありがとうございました。

その際に団員から言われていたことをお伝えしたいと思います。

最近、特に暑くなっている中で、大会でご来賓にご挨拶いただくのは大変ありがたいのですが、最近は短くしていただいたりしながら、気をつけていただいておりますが、各お立場の方々皆さんにご挨拶いただいたほうがいいのかどうかということは、今後ご検討いただければということで、少なくとも最小限にさせていただけると、団員としてはありがたいということでしたので、よろしくお願いいたします。

もう1点は集合時間がちょっと早過ぎではないかということです。準備を終わって何もしない時間が長かったりしていたので、その部分に関しても今後ご検討いただくと、酷暑対策にはなるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○武井委員長：ありがとうございました。

団員の皆さんへの負担をできるだけ軽減させる工夫をしてはいかがかというご提言をいただきました。今後の運営の中で参考にさせていただくとともに、そうしたご意見があったことを、各方面にもお伝えしたいと思います。

そのほかにはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

5. 閉 会

○武井委員長：それでは、長時間にわたりましてご審議いただき、大変ありがとうございました。これをもちまして、第1回消防団員運営委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(了)